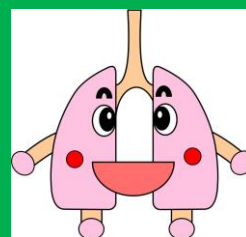


多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第38週（9月16日～9月22日）



肺えもん

今週の傾向

- ★ 都内のインフルエンザ発生報告数は、流行開始の基準となる定点当たり1を超えました。
- ★ 手足口病は、管内・都内ともに警報レベルが続いています。
- ★ 手洗いや咳エチケットを行って、感染拡大を防止しましょう。

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第37週	第38週	第37週	第38週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.63	0.87	0.95	1.06
小児科	RSウイルス感染症	2.28	2.11	2.51	1.79
	咽頭結膜熱	0.28	0.32	0.38	0.30
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.00	1.16	1.36	1.40
	感染性胃腸炎	3.11	1.79	3.50	2.87
	水痘	0.44	0.32	0.18	0.26
	手足口病	3.56	3.58	2.65	2.51
	伝染性紅斑	0.06	0.11	0.22	0.19
	突発性発しん	0.44	0.74	0.45	0.47
	ヘルパンギーナ	1.28	0.79	1.70	1.15
	流行性耳下腺炎	0.11	0.11	0.07	0.08
	不明発しん症	0.39	0.21	0.09	0.05
	川崎病	-	0.11	0.01	0.02
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	0.03	-
	流行性角結膜炎	1.00	0.67	0.37	0.32
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	0.33	-	0.04	0.04
	マイコプラズマ肺炎	1.33	0.67	0.48	0.40
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	-	0.33	0.04	0.12
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	-	-	-	-
	インフルエンザ（入院）	0.33	0.67	0.08	0.16

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

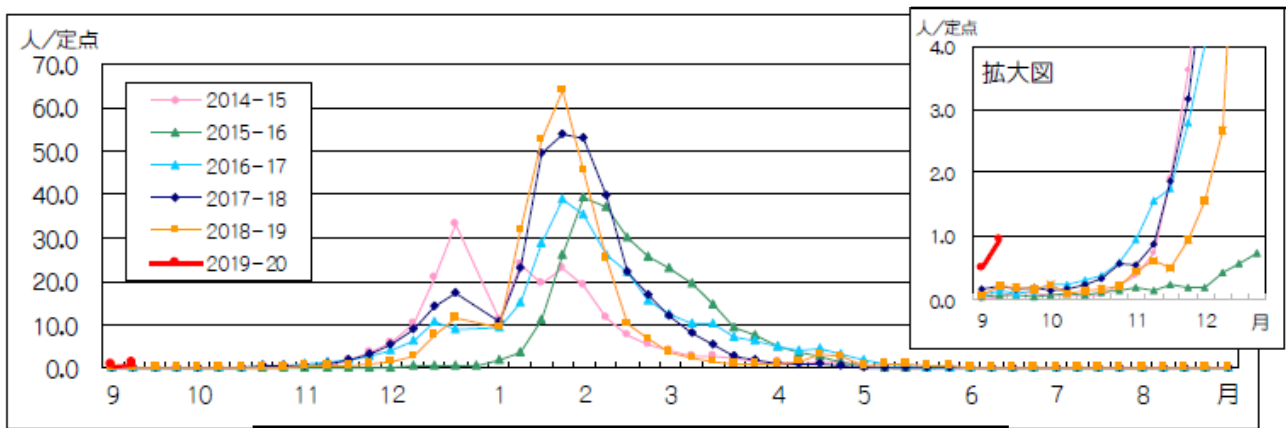
今週の状況

※赤線は2019年第38週までの定点当たりの報告数

●インフルエンザ・・東京都の定点当たり発生報告数は流行開始の基準となる1を超えました。

★「東京都インフルエンザ情報」について

厚生労働省はインフルエンザシーズンの開始をその年の36週と定めており、9月2日が2019-2年シーズンの開始となります。東京都健康安全研究センターは、「東京都インフルエンザ情報」として、感染症情報センターホームページ(idsc.tokyo-eiken.go.jp/flu/)に、インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。原則として毎週金曜日に掲載されていますので、ご参照ください。

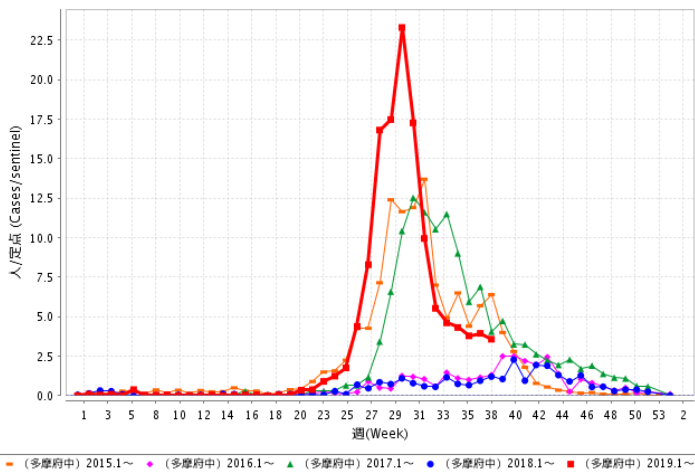


インフルエンザ定点当たり患者報告数の推移（東京都）

参照：東京都感染症情報センターHP（<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/flu/2019/Vol22No1.pdf>）

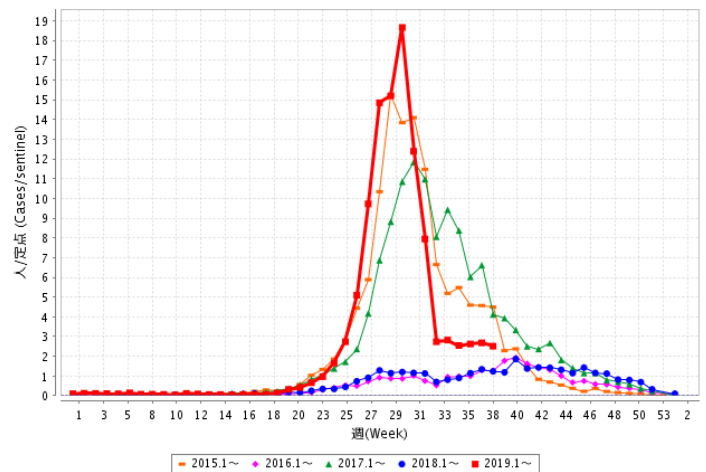
●手足口病・・・定点当たり報告数は警報レベルが続いています。

多摩府中保健所管内



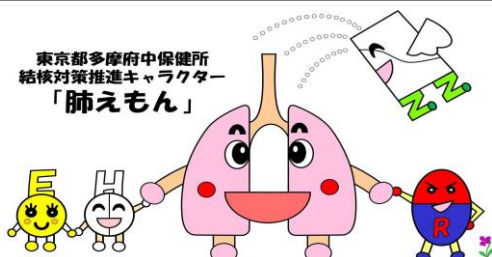
(C)2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

東京都



(C)2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

東京都多摩府中保健所
結核対策推進キャラクター
「肺えもん」



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL：042（362）2334（代表）

検索 多摩府中 感染症週報